

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎 28 番窓口）【予約不要】

《くらし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

と き： 平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き： 平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（28番窓口）
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内 1 回（弁護士対応）

と き： 9 月 2・9・16・30 日（火）
13:00～15:30（定員各 5 人・1 人 30 分以内）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 8 月 25 日（月）8:30 ～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】（社会保険労務士対応）

と き： 9 月 10 日（水）13:00 ～ 15:30（定員 5 人）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 9 月 3 日（水）まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】（土地家屋調査士対応）

と き： 9 月 18 日（木）13:00 ～ 15:45（定員 3 人）

ところ： 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約： 9 月 11 日（木）まで
（先着順、定員になり次第終了）

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

と き： 9 月 17 日（水）13:30 ～ 15:00 ※要予約
ところ： 県庁議会棟第 13・14 会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

と き： 8 月 19 日（火）
15:00 ～ 15:50、16:00 ～ 16:50

ところ： 人権交流プラザ

内 容： 人権に関わること、生活上の悩みなど

定 員： 各回 1 人（カウンセラー対応）

※相談日以外の平日 8:30 ～ 17:15 は人権福祉員が対応

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内 容： 国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

と き： 8 月 13 日（水）・19 日（火）・26 日（火）・
9 月 4 日（木）13:30 ～ 15:00

ところ： 8 月 13 日＝輝なんせ鳥取
8 月 19 日＝さざんか会館
8 月 26 日＝JA 鳥取いなば
9 月 4 日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月 7 日までの情報を掲載しています。

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

と き： 8 月 7 日（木）13:30 ～ 15:30

ところ： さざんか会館

内 容： 人権問題全般（人権擁護委員対応）について、
人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談
に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約

・ 8 月 9 日（土）10:00 ～ 14:00（1 人 30 分程度）
中央図書館 2 階多目的ホール

・ 9 月 7 日（日）10:30 ～ 14:30

用瀬町総合支所 3 階おはなしの部屋

内 容： 相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約

と き： 8 月 20 日（水）10:00 ～ 12:00

ところ： 鳥取県立図書館 2 階

内 容： 在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター
☎ 0857-29-2228
HP https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか？ボランティア入門講座

とき（要予約） 8 月 29 日（金）14:00 ～ 15:00
9 月 1 日（月）14:00 ～ 15:00

NPO・市民活動おなやみ相談会

とき（要予約） 8 月 19 日（火）14:00 ～ 15:00
9 月 3 日（水）18:00 ～ 19:00

所 さざんか会館 1 階
市民活動拠点アクティブとっとり
※日時については、ご希望に沿って実施することも可能です。ご相談ください。

放送大学 10 月入学生募集

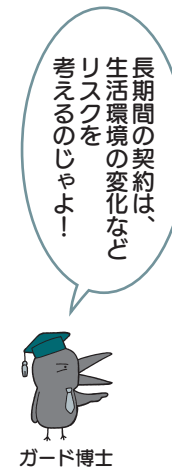
☎ 放送大学鳥取学習センター（駅南庁舎 5 階）
☎ 0857-37-2351 ☎ newtottori@ouj.ac.jp

【出願期間】 9 月 11 日（木）まで

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など 300 以上の授業科目があり、1 科目からでも学ぶことができ、テレビやインターネットでいつでもどこでも授業を受けられます。

入学試験は原則ありません。資料を無料で差し上げています。

ガード博士からのポイント！



長期間の契約は、生活環境の変化などリスクを考えるのじゃよ！

脱毛エステの中途解約に関する相談が寄せられています。事例のように、通い放題コースの場合「有償での施術期間・回数」と「無償での施術期間・回数（アフターサービス）」に分かれていることがあります。中途解約の清算の対象となるのは「有償の期間・回数」に限られ、無償部分は該当しません。必ず契約書面の有償の期間・回数と単価、中途解約や返金の条件を確認しましょう。困ったら、消費生活センターに相談してください。

2 年前、SNS で脱毛エステの無料体験の広告を見て店舗に行った。無料体験後、3 年間の通い放題の全身脱毛コースを勧められた。40 万円と高額だったが、回数を気にせず通えるなと思い、ローンを組んで契約した。最近、忙しくなり通えなくなったので、中途解約を申し出たら「1 年間の契約期間を過ぎているので解約できない。返金はない」と言われた。契約書をよく見ると、契約期間 1 年、アフターサービス期間 3 年と書かれていた。

アドバイザー

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES
公立鳥取環境大学情報
https://www.kankyo-u.ac.jp/

まちなか英語村

☎ 公立鳥取環境大学国際交流センター
☎ 0857-38-6830 ☎ 0857-38-6704
✉ kouryu@kankyo-u.ac.jp

と き 8 月 5・19 日（火）13:00 ～ 19:00
※ 15:30 ～ 16:00 閉鎖

ところ 公立鳥取環境大学まちなかキャンパス
内 容 英語村の外国人スタッフと英語を使って楽しいチャット＆アクティビティ

対 象 県内の中・高校生（生徒と一緒にの教諭も可）
参加料 無料
※予約不要・出入り自由・時間制限なし

市民伝言板 市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

おもちゃの修理（おもちゃ Dr. 鳥取）

時：8 月 2・16 日（土）9:00 ～ 11:00 / 所：さざんか会館 3 階ボランティア室 ※事前に電話でご確認ください / 料：無料 / 連：西尾 ☎ 090-2807-2465

※10月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、8月15日（金）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3040）または電子メール（✉ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

No.149

ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-10857
☎ 0857-10857
☎ 2020-3919

脱毛エステの中途解約に注意！

